

ふうしゃだより

WINDMILL LETTER

2022.
5月号

皆様こんにちは。日本風力エネルギー（株）です。

早くも梅雨空を感じさせる天気が続き、なかなか予定を立てづらいという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。5月号では、鳥取大学 谷本先生に地域活性化の為のアプローチについてのインタビュー、風力発電所の建設から撤去までの説明、弊社日本風力エネルギーの地元企業や行政との取り組みをご紹介します。



注目CONTENTS

- ・鳥取大学工業学部 社会システム土木系学科教授 谷本 圭志先生インタビュー「インフラと働き方から考える『地域活性化』」
- ・風力発電所の開発から撤去まで ・日本風力エネルギーの地域活動



弊社が計画しております「(仮称)鳥取風力発電事業」は計画段階であり、風車の位置などは地域住民や専門家のご意見を頂きながら、進めてまいります。説明会や話し合いの機会を頂戴できますと幸いです。環境影響評価方法書への知事意見として、「住民等一人一人にきちんと情報が届くように丁寧に説明をおこなうこと」が求められました。「ふうしゃだより」が情報提供の一端を担えるよう尽力してまいります。

お問い合わせ

日本風力エネルギー株式会社 鳥取事業所（鳥取風力合同会社）

〒680-0404 鳥取県八頭郡八頭町見槻中154-2 準LAB 2-A
TEL. 0858-76-0700 FAX. 0858-76-0701



(仮称)鳥取風力発電事業 専用サイト：<https://project.venaenergy.co.jp/tottori/>

地域とともに。

日本風力エネルギーの地域活動

地元企業、行政等との取り組みをご紹介します。

茨城県 / 鹿島港沖

地元企業と協業し、
洋上風力発電を推進

茨城県鹿島港洋上風力事業を地元企業ウィンド・パワー・グループと東京ガスと共に推進。地域社会と共生しながら、脱炭素社会の実現へ貢献していきます。



鹿児島県 / いちき串木野市

“集いの場”「Minote+」を作り
地元企業とともに運営

閉店した酒屋を改修し、地域の集いの場「Minote+」をオープン。地元で採れた野菜や生花、お惣菜を販売。地元企業と共に運営しています。



青森県 / 七戸町

教育委員会と協力し、
中学校4校で出張授業を実施

地球温暖化防止や脱炭素社会に向けて自発的に行動できる人材育成のきっかけになることを目的に中学校4校で出張授業を実施(コロナ禍の為オンライン)。授業内容や運営方法は教育委員会と協議し、実施しました。太陽光発電所の見学会を実施した学校もありました。



インドネシア

地域の子どもたちが無償で学べる
幼稚園を建設・運営

発電所を建設した地元の子どもたちが無償で学べる幼稚園を2017年に建設しました。一期生として43名の子どもたちが入園。毎年、地元の農家や村落の家庭の子どもたちが入園してきています。



今月の

風車ニュース



さまざまな法規制に基づき、建設されます。

風力発電所の開発から撤去まで

風力発電には、電気事業法や再エネ特措法、地方条例などによってさまざまな規定が定められています。これらの法令を遵守しながら進められる、風力発電設備の建設から撤去。一連の流れについてご紹介します。

風車の建設～撤去
START!!

風車の選定

最新の風車はブレードに騒音低減フィンが付いています。そのため、4,000kW級の風車でも1,600kW級の風車と同等の騒音レベルにまで抑えられています。

風車の羽根拡大図

騒音低減フィン

羽回転方向

施工

周辺の安全に配慮し、関係法令や条例に従い施工します。資材や廃棄物の放置はもちろん論外。適切な処理が求められます。

台風でも壊れない強度設計

強度の法基準が2017年に厳格化。強風に耐えられる設計が求められます。

10分平均風速 57m/s、瞬間最大風速 85.5 ~ 114m/s の条件下でも安全性を確保できるように 2017年改定

運用・管理

実施計画に基づき、保守点検や維持管理に努めます。また、実施内容の記録・管理も必ずしなければいけません。

撤去

部材のリサイクル等も考慮しながら解体・撤去を進め、基礎撤去後は元の林野に戻すよう努めます。

要チェック!
法律で「撤去費用積立」が**義務化**されています!

処分

設計時に明示した処理条件に基づき、資材の一部は再資源化しつつ適正に処分します。

設備更新 / 終了

再エネ特措法に基づく調達期間終了後は、設備を更新するか撤去しなくてはなりません。

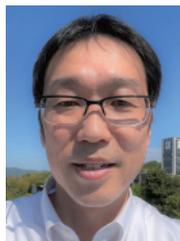
話題のインタビュー

\ interview theme /
インフラと働き方から考える



『地域活性化』

「バス・鉄道などの公共サービスはあって当たり前!」と思い込む私達。しかし、いざ無くなった時の生活への影響は大きいもの。しかしその維持を公助だけに頼ってしまうと、過疎化の一因にもなりかねません。今月のインタビューは長年にわたって“生活の足”を専門に研究されている鳥取大学の谷本先生に、地域活性化のために考えられるアプローチなどについてお話を伺いました。



鳥取大学工学部
社会システム土木系学科

谷本 圭志先生

人々の暮らし、生活の豊かさと、交通・地域・環境といった社会基盤（インフラ）との関係を調査し、より暮らしやすい社会の実現のための社会基盤の整備を研究されています

「持続可能な社会」とは人々が暮らしやすい状態を保つためにも「生活の足」は重要

人々の暮らしや生活の豊かさは、そのエリアの持続可能性につながります。人々の行動や様々なニーズに合った、より暮らしやすい社会を実現していくために必要なことのひとつは、「生活の足」。デジタル化が進む現代とは言え、日々の通院や買い物、そして人と人との出会いを維持するうえで、地域の移動手段は不可欠です。

「生活の足」が求められる時間帯は必ずムラがある

移動手段が充実するほど行動の自由度は高まるものの、常時「生活の足」が求められるとは限りません。地方はとくに、移動は午前集中していることも多く、運転手から見れば、忙しい時間がある一方、暇な時間もあります。朝は人手が不足していますが、昼は人手が余り気味になっているのです。



時間ムラを解消する副業/兼業で地方活性化や防災体制の構築を

生活ニーズのムラは交通に限ったことではなく、福祉や商業などのどの産業でも発生し、それが働き方の時間ムラにもつながります。そして時間ムラは人手不足と不採算性につながり、過疎化の一因となり自治体負担も大きくなる……といった負のスパイラルとなってしまうのです。朝はタクシー会社、昼間は介護事業者という具合に、無理のない範囲で副業や兼業を取り入れることで経済性の担保と人手不足の緩和がなされ、地域の自立や地方活性化につながる可能性があります。

また、「生活の足」と共に、過疎化が進む地域において、ますます重要になってくるのが「防災体制」をどのように整えていくのかです。例えば、風力発電所において、事業者が風車の点検の“ついで”に防災パトロールをするなど、地元企業者が兼業や副業として参画する仕組みを作ることも有効だと思います。



鹿児島県いちき串木野市

地元の社会福祉協議会と協働で移動販売車を運行

いちき串木野市社会福祉協議会と協働し、移動販売車「ぐりんぐりん号」の運行をサポートしています。

- ・青果や生鮮食品、日用品など200種類以上を協力店の店頭と同価格で購入が可能
- ・5地区13カ所（2022年3月時点）を週1度運行していますが、地域からの要望もあり、対応エリアを増やすことを検討中

なお、本活動は中山間地域の活性化や課題解決を目指すため、弊社が設立した一社）カザミドリによって行われています。

